

資料1

参加、参画・協働とは

NPO政策研究所
npa@post.email.ne.jp

1

1. 「参加」のかたち

社会・地域への参加

- コミュニティ活動(自治会、区)
- 地域自治協議会形成
- 多様なまちづくり活動(清掃、美化、各種見守り、環境保全、地域活性化、町並保存等)
- ボランティア活動、NPOの活動
- コミュニティ・ビジネス、社会的企業(起業)等

行政システムへの参加

- 法定参加(選挙、直接請求(解散・解職、監査、条例の制定・改廃等)、世論形成、ロビイング、政策提案等)
- 審議会、懇話会、市民会議等
- イベント・行事、実行委員会等への参加
- 市民提案制度(パブリックコメント、ご意見箱)等
- 行政事業の市民(団体)による受託等

一部「参画」も含まれている

2

2

2. 「参画」とは

■参画

- 役割と責任を自覚して、社会的課題を解決するための公共的・公益的活動に主体的に加わること
- 行政活動に住民が関わるほか、民間の活動に行政が加わることも含む。
- 課題発見から、解決策立案、実行、評価、見直しまでの一連の流れ全体に関わることが望ましい。

3

3

なぜ参画と協働か(背景)

- 政府(行政)や市場(企業)だけでは解決できない社会課題が増えてきた(ex.少子化・高齢化、環境問題等)
- 自治体の財政の悪化
- 平成の大合併(他都市では重要な要素)
- 住民自治の進展(コミュニティ協議会、自治協議会等)
- 市民の参加・参画意識が高まってきた
- ボランティアやNPOなど新たな活動主体が台頭
- NPM(new public management)の浸透

4

4

3. 「協働」、理念とルール

① 協働とは

■協働

多様な市民や行政が、地域の公共的な課題の解決を目指して、同じ目的のために協力・連携して、それぞれのやり方で行動すること。

言い方を変えれば、

- 1) 公共的課題の解決に取り組むという目的の共有
- 2) 多様な主体が持てる力を出し合い、補完し合う
- 3) バラバラでやるより大きな成果(1+1>2)

5

5

② 期待できる効果

市民（町民） にとって	活動団体にとって (自治協議会、自治会、 NPO・市民団体、事業 者)	行政にとって	共 通
・きめ細かな 公共サービス ・地域力向上 ・自分達で決 め、実行する 住民自治の実 現 ・人間関係の 広がり・深まり	・新たな公共の担 い手として成長 ・地域や社会から の信頼 ・事業化の可能性 (コミュニティビ ジネス) ・事業者の社会貢 献	・縦割りの弊 害などの改善 ・コスト削減 ・新たな課題 に挑戦する余 力が生まれる ・対話能力の 向上、信頼関 係の構築	・異なる相 手との対話 ・相互に変 革、成長 ・社会に関 心を持つ人 の増加

6

6

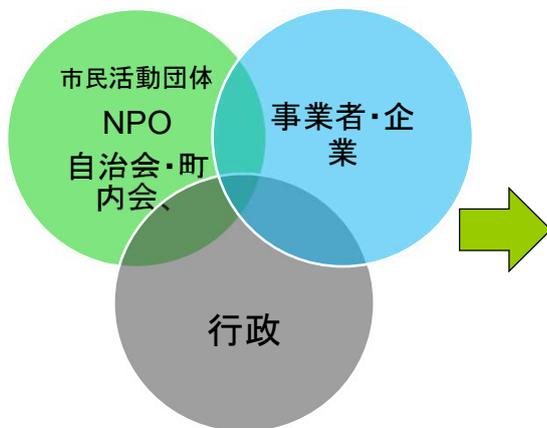
③ 協働には何が必要か

- ✓ 情報の公開と共有
- ✓ 協働の目的や狙いの再確認(社会的課題の共有)
- ✓ 行政職員の意識改革(“協働”をベースとした行政経営)
- ✓ 地域団体、住民団体の力量アップ
- ✓ 住民の理解

7

7

④ 協働のイメージ



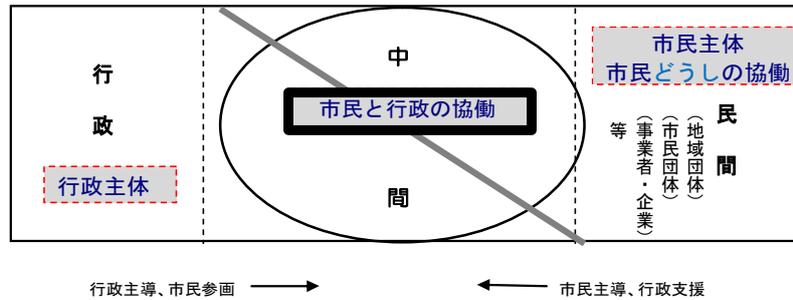
■ 取り組みのテーマ例

- ・地域課題の解決
- ・地域自治の推進
- ・活気あるまちづくり
- ・コミュニティ・ビジネス
- ・特産品の開発と販売
- ・公共サービスの実施
- ・公共施設の管理
- ・住民相互の交流
- ・他都市、地方との交流
- ・観光客の受入れ
- ・まちづくりの方向検討
他

8

8

⑤ 協働の領域



丹波市「参画と協働の指針」(2011)を参考にしたより

住民力の向上や行財政改革に伴い、中間領域は広がります。

9

9

⑥ 協働の原則（ルール）の例

- 目的の共有
- 対等の関係(パートナーシップ)
- 相互理解と自主性尊重(それぞれの立場尊重)
- 自立化促進(民・官それぞれが自立する)
- 相互の自主的変革(自ら変わる)
- 相乗効果と役割分担の明確化(1+1>2)
- 情報公開(共有)と透明性
- 補完性の原則(地域でしかできないことはまず地域で)
- 評価・見直し(PDCAサイクルの導入、年限を切る)
- できることから

いろいろな事例から集約した。

10

10

⑦ 協働に適した事業

- NPOの特性や能力を活かせる分野
- 市民的視点の必要な分野
- 先駆的な事業、社会実験事業
- 行政ではできない充実しサービス提供ができる分野

- 政策形成分野

11

11

⑧ 協働の種類（手法）

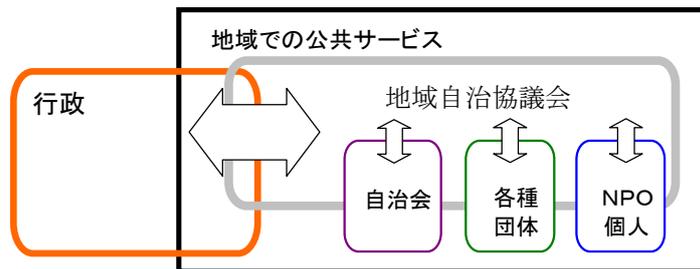
- A) 共催
- B) 後援
- C) 委託
- D) 補助・助成、負担金
- E) 事業への協力
- F) アドプト制度
- G) 企画・立案等への参画
- H) 共同事業、実行委員会
- I) 人事交流、人材派遣 その他

12

12

⑨ 地域協働

地域の課題を解決するための方策やこれまで主に行政が行っていた公益・公共サービスを、地域を代表する地域自治協議会(まちづくり協議会)と行政が相談して役割分担を決めて、地域が中心となって実行していくという取り組みを朝来市では「地域協働」と呼んでいます。



13

朝来市地域協働の指針(2008)より

13

⑩ 地域協働のパターン

地域公共課題への自主的取り組み

- 安心・安全への取り組み等
- 協働による地域づくり(ビジョン実現)

行政サービスの受託

- 行政サービス等の受託
- 公共施設の指定管理

地域主体のコミュニティ・ビジネス等

- 自主財源の確保(経済的な持続可能性の追求)
- 地域内外経済循環(物販、サービス提供)

14

14

⑪ 協働の結果もたらされるもの

市民が成長する

- 地域自治組織とテーマ型組織の連携
- 新たな公共の担い手となる

行政が変わる

- 参画・協働を政策の基盤とする
- 参画・協働に対応する組織に変わる

つながりが 新しくなる

- 協働のルール(指針)をみんなで定める
- 新しい活動、団体を歓迎する

15

15

4. 「協働」の事例

① 図書館を核とした地域と行政の協働

—しょうないREK(豊中市)—

- 市立図書館の廃棄本のリサイクル(R)を通して、図書館活性化、環境保全・ゴミ減量、地域との共生を目指している。
○“環境・活性・共生”がキーワード。
- 廃棄本の販売収益は、地域の公益活動へ向けられている(庄内祭等イベント(E)開催、地域瓦版(K)、環境展・多文化フェスティバル、子ども事業など)
- カフェによる住民のくつろげる場所の創出。



- ◆参加団体:市立図書館、公民館、保健センター、市役所各課、国際交流協会、中学校区地域教育協議会、環境NPO、子育てグループ、地元商店会等



豊中市立図書館HPより

16

16

しょうないREKにおけるそれぞれの役割(協働)

市民活動団体	豊中市立図書館	行政 (豊中市)
協働事業提案 事業体(REK)に参加、 事業を担う 事業アイデアの提案・ 実施 市民活動団体のネット ワーク形成	廃棄図書の提供 イベント会場の提供 広報 相談・アドバイス	協働事業提案制度を 整備、提案事業の審 査等 図書館、環境関連部 署、保健センター等を つなぐ 広報 アドバイス

17

17

② 町田市等 スタバが認知症カフェ(Dカフェ7)に

- 認知症の方、家族の方、福祉関係者があつまって、コーヒーを飲みながら、気軽に認知症のことを話し合えるとともに当事者が社会とつながれる場として、東京都町田市内のスターバックス店舗で、2016年から始まっている(現在全国40店舗)。コロナ禍で一時オンライン化。
- 日常の場で、予約不要、出入り自由な場で意見交換ができることがポイント。福祉活動は特別な場ではない。気軽な話し合いの場を作る企業との協働例。
- 横浜市や日進市、奈良市等全国のスタバ店舗でも始まっている。埼玉県ではマクドナルドの店舗でも同様の取り組みが始まっている。



スターバックスのHPより



町田市のHPより

18

18

スタバが認知症カフェに、おけるそれぞれの役割(協働)

スターバックス	町田市	当事者・家族 NPO
場の提供 認知症サポーター養成講座の受講 包括連携協定締結	コーディネート 広報 包括連携協定締結	参加 企画 ファシリテーター

19